

第3章 特異な出火原因別火災状況

1 天ぷら油火災

- 天ぷら油火災による負傷者は、前年と比べて増加しました。
- 火災件数は減少傾向から増加に転じました。

ここでとりあげる「天ぷら油火災」とは、天ぷらやフライ等の揚げ物の調理に起因して「放置する・忘れる」、「沸騰する・あふれ出る」などの経過（器具の誤操作等を除く。）により、調理用の動植物油から出火して火災となったものをいいます。

なお、凝固剤に関係する火災も含みます。

(1) 火災状況

ア 年別火災状況

天ぷら油火災の年別火災状況は表 3-1-1 のとおりです。最近 10 年間の状況をみると、天ぷら油火災は減少傾向で推移していましたが、平成 27 年中の発生件数は 236 件で前年と比べて 19 件の増加となっています。

表 3-1-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火 災 件 数							損 害 状 況				
	合 計	建 物					船 舶	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 (千円) 額	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や						
18	396	396	3	6	87	300	-	986	1,036	248,427	-	185
19	397	397	9	9	83	296	-	1,780	586	396,933	6	227
20	367	367	3	3	96	265	-	790	796	167,443	-	173
21	337	336	6	2	66	262	1	1,137	456	259,141	1	160
22	323	323	2	4	73	244	-	579	444	156,994	-	154
23	251	251	2	5	53	191	-	638	380	115,147	-	113
24	238	238	-	2	39	197	-	189	144	61,380	-	95
25	237	237	3	-	52	182	-	616	279	99,596	-	112
26	217	217	4	4	41	168	-	1,127	633	173,937	-	96
27	236	236	3	6	53	174	-	1,122	754	180,189	-	110

平成 27 年中の天ぷら油火災の初期消火従事率(火災件数に対する初期消火従事件数の割合)は 96.2%と火災全体の初期消火従事率(61.8%)と比較すると高くなっています。天ぷら油火災では、行為者が火を使っているという意識があることや、火を使っている場所の近くにいることが多く、住宅用火災警報器などの鳴動、煙や物音、臭いなどで火災に早く気づき、初期消火に従事することが多いのが特徴です。

また、平成 27 年中に住宅用火災警報器が鳴動した天ぷら油火災は 40 件発生し、このうち 33 件(82.5%)がばやで鎮火しています。このうち、31 件で初期消火が行われています。

平成 27 年中の天ぷら油火災での死傷者の状況をみると、死者の発生はなく、負傷者は 110 人で、このうち初期消火中の負傷者は 61 人(55.0%)となっており、水をかけて消火するなど不適当な消火方法や火のついた鍋を運び出そうとして床に落としたりするケースが多いのもこの火災の特徴です。

天ぷら油火災 236 件の発火源をみると、221 件(93.6%)がガステーブルや大型ガスこんろなどの「ガス器具」で、15 件(6.4%)が電磁調理器や電気クッキングヒータなどの「電気器具」から出火しています。

発火源となったガス器具を種別ごとにみると、「ガステーブル」からの火災が 109 件(46.2%)となっており、5 割近くを占めています。ガステーブルでの天ぷら油火災を未然に防ぐ有効な手段の一つとして、「調理油過熱防止装置」があげられます。これは、バーナ中心部のセンサーが鍋底の温度を感知し、約 250℃になると自動的にバーナの火を消火して調理用の動植物油の発火を防ぐものです。発火源がガステーブルの火災 109 件のうち、59 件(54.1%)が「過熱防止装置」の付いているガステーブルで出火し、そのうちで 58 件(98.3%)が「過熱防止装置」が付いていない側のこんろを使用したため発生した火災となっています。「過熱防止装置」が付いているこんろで火災になる例としては、冷凍食材等が鍋底中央に接していた、調理油が少量で急加熱された、センサ部や鍋底に油かすが付着していたため、適正に温度検知ができなかったなどが挙げられます。

平成 20 年 10 月から、家庭用ガスこんろ(カセットこんろを除く。)は「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」による規制対象製品に指定され、全てのバーナに「調理油過熱防止装置」及び「立ち消え安全装置」が義務設置となり、安全性の強化が図られています。

イ 用途別の発生状況

用途別の火災状況を住宅や共同住宅等の居住用途部分(以下「居住用途部分」という。)と、居住用途以外の部分でみていきます。

図 3-1-1 で居住用途部分からの出火は 143 件(60.6%)で、前年と比べて 8 件増加しています。負傷者の状況をみると、57 人(51.8%)が居住用途部分から発生しています。

図 3-1-1 居住用途の発生状況

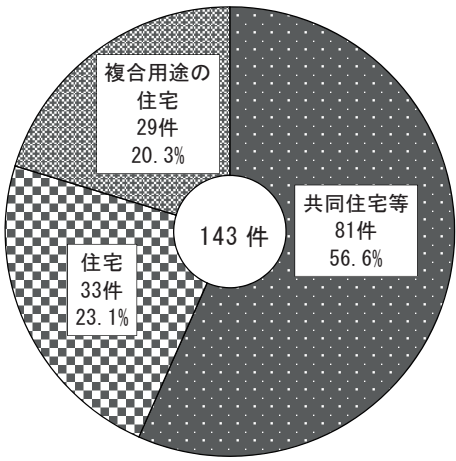


図 3-1-2 居住用途以外の発生状況

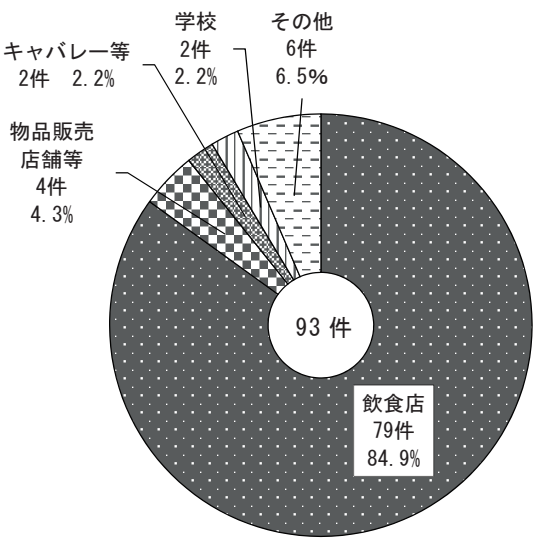


図 3-1-2 で居住用途以外からの出火が 93 件（39.4%）で、このうち「飲食店」が 79 件（84.9%）と最も多く、次いで「物品販売店舗」が 4 件（4.3%）、「キャバレー等」、「学校」が各 2 件（2.2%）などとなっています。

事例 1 中華料理店で発生した天ぷら油火災（2 月・江戸川区）

構造・用途	防火造 2/0 飲食店	出火階・箇所	1 階・厨房
焼 損 程 度	建物半焼 1 棟 1 階 11 m ² 、2 階 9 m ² 、小屋裏 15 m ² 焼損		

この火災は、飲食店 1 階の厨房から出火したものです。

出火原因は、飲食店の店長が中華鍋にラードを入れ、大型ガスこんろで加熱したまま隣接する自宅へ帰り、食事の後片付けをしていたため時間の経過とともに、ラードが過熱され出火したものです。

自宅にいた店長は、店から大きな物音がしたため確認しに行くと、店内が炎に包まれているのを発見しました。

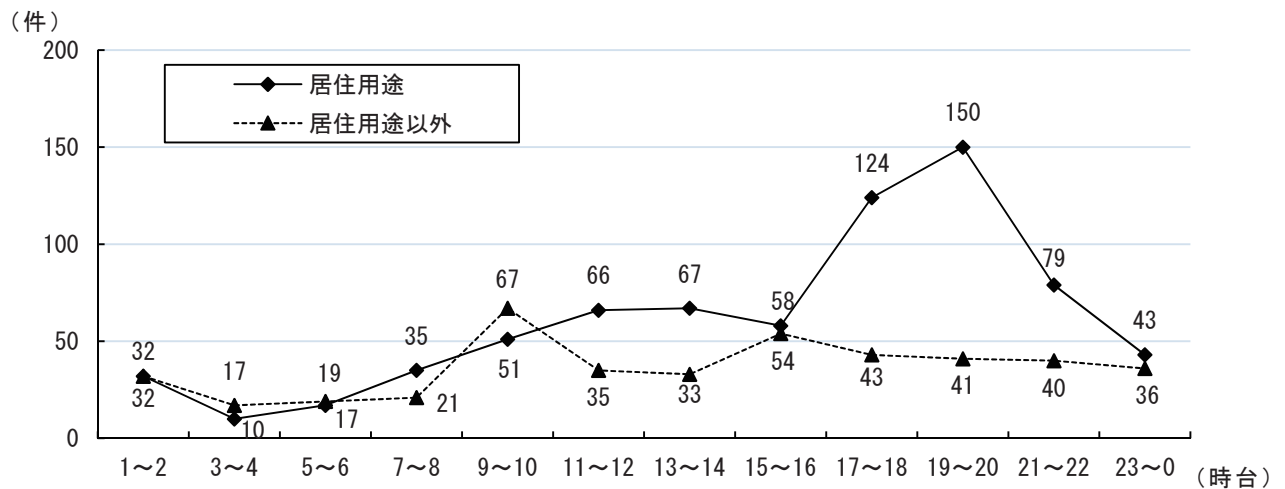
延焼拡大していたため店長は初期消火をあきらめ、自宅の電話で 119 番通報しました。

ウ 用途別時間別発生状況

最近 5 年間の天ぷら油火災 1,179 件のうち、出火時間が不明の 9 件を除いた 1,170 件の時間別の火災状況をみたものが図 3-1-3 です。居住用途から出火した状況をみると、17 時～18 時台で 100 件を超え、19 時～20 時台の時間帯には 150 件となりピークを迎えています。

深夜、早朝の時間帯をみると、3 時～4 時台、5 時～6 時台で居住用途以外からの出火件数が居住用途からの出火件数を上回っています。これは深夜まで営業している飲食店などからの出火が多いことによるものです。

図 3-1-3 時間別の火災状況（平成 23 年から平成 27 年までの累計）



(2) 出火理由と行為者

ア 年齢別発生状況

平成 27 年中の用途別行為者の状況をみたものが、表 3-1-2 です。

居住用途部分をみると、居住者の年齢に幅があり、行為者の年齢構成にも差がみられますが、20 歳代が 42 件（29.6%）、40 歳代が 32 件（22.5%）、65 歳以上が 25 件（17.6%）などとなっています。

また、居住用途部分の内訳をみると、「住宅」では 65 歳以上が 11 件（28.9%）と最も多くなっている一方、「共同住宅等」では 20 歳代が 37 件（35.6%）と最も多くなっており、住宅よりも共同住宅等の方が、比較的若い単身者や夫婦のみの世帯が多いためと考えられます。

居住用途部分以外をみると、未成年を除き年齢構成に関係なく発生しています。

表 3-1-2 用途別年齢別発生状況

出 火 用 途		合 計	年 齢 区 分							
			15 歳 以下	16～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上
合 計		232	4	9	64	34	42	25	14	40
居 住 用 途	小 計	142	4	8	42	15	32	11	5	25
	共 同 住 宅 等	104	4	6	37	9	23	7	4	14
	住 宅	38	—	2	5	6	9	4	1	11
居 住 用 途 以 外	小 計	90	—	1	22	19	10	14	9	15
	飲 食 店	76	—	—	18	15	10	13	6	14
	物 品 販 売 店 舗	4	—	—	—	2	—	—	1	1
	キャバレー等	2	—	1	1	—	—	—	—	—
	学 校	2	—	—	1	—	—	—	1	—
	そ の 他	6	—	—	2	2	—	1	1	—

注 1 「住宅」は、複合用途の住宅部分 29 件を含んで集計しています。

注 2 年齢不明等の 4 件は除いています。

イ 用途別出火理由

平成 27 年中の天ぷら油火災 236 件のうち、経過が「放置する・忘れる」により出火した 207 件について、用途別の出火理由をみたものが表 3-1-3 です。

居住用途部分で発生した 123 件の出火に至った理由は、「寝込んだ」が 18 件（14.6%）、「他の部屋で仕事をした」、「テレビをみた」が各 17 件（13.8%）、「食事をした」が 13 件（10.6%）などとなっており、油が温まるまでの間に少しだけ家事をしたり、テレビを見たりしてその場を離れている傾向があります。

居住用途以外で発生した 84 件は、「他の部屋で仕事をした」が 43 件（51.2%）、「外出した」が 9 件（10.7%）などとなっています。特に、飲食店等では火気を使用する機会が多いえ、限られた従業員で接客や調理、買い出し等様々な仕事を行っていることから、油を加熱中であることを忘れやすいといえます。

表 3-1-3 用途別出火理由

出 火 用 途		合 計	仕 事 の 部 を し た	他 の 部 屋 で	寝 込 ん だ	テ レ ビ を み た	雑 談 を し た	そ の 場 を 離 れ て	食 事 を し た	外 出 し た	来 客 が あ っ た	片 付 け 物 を し た	他 の 部 屋 で	電 話 に 出 た	用 便 に 行 っ た	子 供 の 世 話 を し た	そ の 場 を 離 れ て	不 明	そ の 他
合 計		207	60	24	19	16	16	14	8	6	4	4	4	4	1	31			
居 住 用 途	小 計	123	17	18	17	11	13	5	2	5	2	2	4	-	27				
	共 同 住 宅 等	69	8	12	15	6	10	2	-	5	1	2	4	-	22				
	住 宅	54	9	6	2	5	3	3	2	-	1	-	-	-	5				
居 住 用 途 以 外	小 計	84	43	6	2	5	3	9	6	1	2	2	-	1	4				
	飲 食 店	70	35	5	1	5	2	8	4	1	2	2	-	1	4				
	物 品 販 売 店 舗	4	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-				
	キ ャ バ レ ー 等	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	学 校	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	そ の 他	6	4	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-				

※「住宅」は、複合用途建物の住宅部分 29 件を含んで集計しています。

(3) 初期消火状況

ここでは、初期消火のなかった火災9件を除く227件について、初期消火状況を居住用途と居住以外の用途に分けてみたのが図3-1-4、図3-1-5です。

初期消火の成功率をみると、227件のうち181件で成功しており、成功率は79.7%となります。用途別にみると、居住用途部分では初期消火が行われた136件のうち116件(85.3%)が初期消火に成功しており、効果的に初期消火が行われています。居住用途以外では、91件のうち65件(71.4%)が成功しています。

受傷状況をみると、居住用途全体で57人の負傷者が発生しており、このうち27人(47.4%)が初期消火中に受傷しています。また、居住用途以外では負傷者53人が発生しており、このうち34人(64.2%)が初期消火中に受傷しています。

天ぷら油火災発生時の初期消火では、水をかけることは非常に危険なため、消火器などの適切な消火器具を用いて消火することが大切です。

図3-1-4 居住用途の初期消火状況

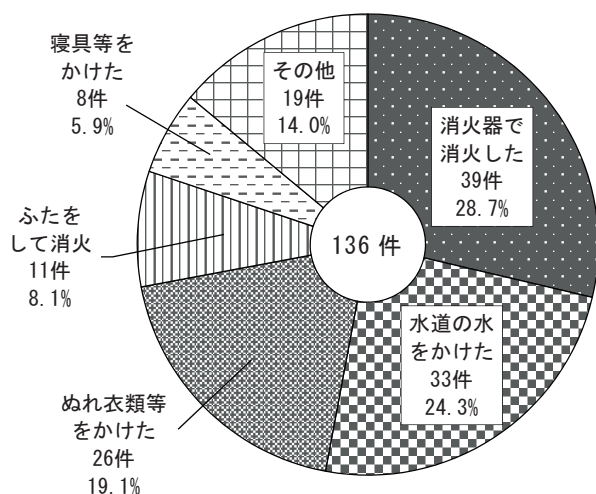
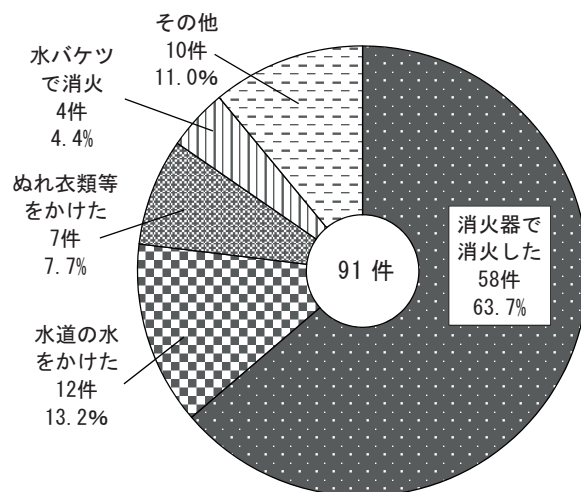


図3-1-5 居住用途以外の初期消火状況



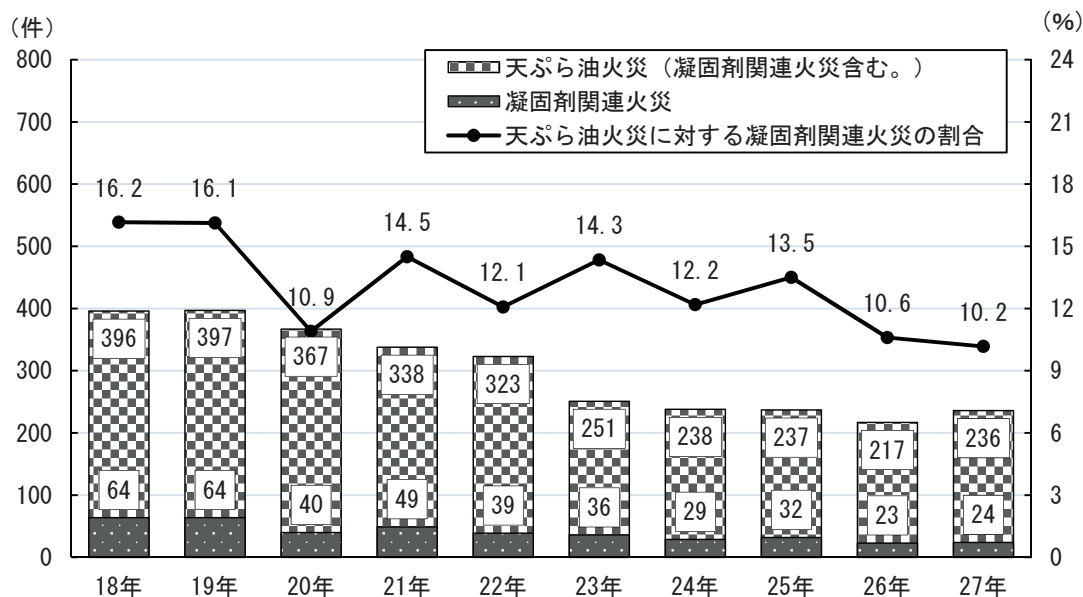
(4) 凝固剤に係わる火災

天ぷら油火災のうち、油を固めて廃棄するために使用する凝固剤（油をゼリー状に凝固する顆粒状の薬品）に係わる火災件数についてみたのが図 3-1-6 です。凝固剤は、天ぷら油を高温（約 80℃）にしてから使用するため、調理後時間が経って冷えた天ぷら油は再度加熱して、油の温度を上げる必要があります。調理の意識がないことから、加熱していることを忘れやすい傾向があります。

平成 27 年中は 24 件で、前年と比べて 1 件増加しており、天ぷら油火災の 10.2% を占めており、最近 10 年間で最も低い割合となっています。

凝固剤を投入する前に出火した火災は 16 件（66.7%）、投入した後は 8 件（33.3%）となっています。用途別にみると、居住用途で 11 件、飲食店で 12 件、保育園で 1 件などとなっています。

図 3-1-6 凝固剤に係わる火災件数



事例 2 凝固剤で油を処理しようとして出火した火災（12月・千代田区）

構造・用途	耐火造 8/0 複合用途（保育園、事務所）	出火階・箇所	3階・厨房
-------	-----------------------	--------	-------

焼損程度	建物ぼや 1 棟 鍋 1 焼損
------	-----------------

この火災は、複合用途建物の 3 階保育園の厨房から出火したものです。

出火原因は、保育士が廃油を処理するため、鍋を業務用電磁調理器にかけて加熱したまま他の仕事をしていたため、時間の経過とともに廃油が過熱され出火したものです。

厨房にいた保育士は、煙臭さを感じて業務用電磁調理機の方を確認すると、電磁調理器上の鍋から炎が上がっているのを発見しました。

保育士は火災を発見後、業務用電磁調理器のスイッチを切り、厨房に置いてあった粉末消火器をかけ初期消火しました。

初期消火を実施後、園長に報告し管轄消防署に通報しました。

2 危険物類

- 危険物類の火災で建物部分焼以上の延焼火災件数は、最近 10 年間で最少の件数です。
- 着火物の 3 割近くがガソリンでした。
- 発火源が危険物類である火災の 5 割近くが、余熱で発火し出火しています。

ここで取り上げる「危険物類」とは、発火源または着火物が危険物（法別表に掲げる発火性または引火性を有する物品）や、自然発火の恐れのある物質（石灰・揚げ玉等）であり、危険物については、その貯蔵・取扱数量が危険物の規制に関する政令別表第三に定める指定数量の 5 分の 1 未満の危険物で「天ぷら油火災」を除いて取り上げています。指定数量以上の危険物を貯蔵し、又は、取り扱う「許可施設」及び指定数量の 5 分の 1 以上指定数量未満の危険物を貯蔵し、又は、取り扱う「少量危険物施設」における火災状況については「第 6 章 13 危険物施設」で取り上げています。

また、「天ぷら油火災」における火災状況については、「第 3 章 1 天ぷら油火災」で取り上げています。

(1) 火災状況

危険物類の年別火災状況は表 3-2-1 のとおりで、平成 27 年中は 129 件で、前年と比べて 8 件減少し、最近 10 年間では最も少なくなっています。

表 3-2-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火災の件数										損害状況				
	合 計	建物					車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や									
17	189	94	8	3	21	62	80	-	-	15	1,506	476	258,332	4	66
18	202	101	7	5	22	67	82	1	-	18	1,713	639	448,666	4	71
19	197	122	7	4	28	83	59	1	1	14	894	399	863,537	1	55
20	166	87	6	2	15	64	57	1	-	21	730	174	190,478	2	38
21	134	65	5	4	11	45	55	-	-	14	905	292	199,169	4	40
22	148	86	6	-	10	70	47	1	-	14	958	247	161,091	2	45
23	130	72	3	3	13	53	49	1	-	8	842	172	209,063	1	42
24	148	76	4	1	11	60	61	-	-	11	1,408	215	526,489	4	42
25	147	85	5	3	14	63	52	-	-	10	1,061	239	895,933	1	39
26	137	68	1	2	6	59	56	1	-	12	1,473	325	219,783	2	44
27	129	77	5	4	6	62	39	-	1	12	1,017	287	231,889	6	44

全火災件数（治外法権火災 3 件を除く。）に占める危険物類の火災の割合は、2.9%で前年と変わりはありません。延焼拡大率（建物火災件数に占める部分焼以上の火災の割合）は 19.5%で前年と比べて 6.3 ポイント増加しています。

また、延焼火災（建物部分焼以上の火災）1 件あたりの焼損床面積は 67.8 m^2 で、前年と比べて 95.9 m^2 減少しています。負傷者の発生状況をみると、全負傷者数に占める危険物類の火災による負傷者の割合は 5.3%で、前年と比べて 0.4 ポイント減少しています。

(2) 着火物別の火災状況

ア 着火物の類別火災状況

危険物類の火災 129 件中、着火物が危険物類であった火災は 104 件発生しており、これを類別に火災状況を表したのが表 3-2-2 です。なお、発火源、着火物ともに危険物類である火災は 1 件発生し、これについては「(3) 発火源別の火災状況」で取り上げています。

表 3-2-2 の類別火災状況をみると、ガソリンが 24 件 (23.1%) と最も多く、次いでエンジンオイルが 13 件 (12.5%)、灯油が 13 件 (12.5%)、アルコール類が 11 件 (10.6%) などとなっています。

表 3-2-2 着火物別火災状況

着火物			火災事件数							損害状況						
			合	建物					車	航空	その他	焼損床面積 (㎡)	焼損表面積 (㎡)	死者	負傷者	
				小計	全焼	半焼	部分焼	ぼや								
合計			104	58	5	3	4	46	37	1	8	947	284	6	41	
第二類	引火性固体アルコール		1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
第四類	第一石油類	ガソリン	24	6	1	-	2	3	15	1	2	407	128	4	10	
		シンナー・ラッカー	2	1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	
		ベンゼン	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	
		トルエン	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	
		アセトン	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	1	
		その他の第一石油類	6	5	-	1	-	4	-	-	1	76	10	-	3	
	アルコール類		11	10	-	-	-	10	1	-	-	-	-	-	8	
	第二石油類	灯油	13	11	3	1	2	5	-	-	2	274	96	2	10	
		軽油	2	1	1	-	-	-	1	-	-	80	10	-	2	
		ターペン	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	第三石油類	その他の第三石油類	5	3	-	1	-	2	2	-	-	110	40	-	-	
	第四石油類	潤滑油	エンジン油	13	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-
			ギヤ油	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
			切削油	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
			電気絶縁油	3	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	1
			その他の潤滑油	3	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	3
		その他の第四石油類	1		-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
動植物油		9	9	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-		
不明			3	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	

着火物が危険物類であった火災 104 件の出火要因別状況を表したものが表 3-2-3 です。

この表から、出火要因としては、「維持管理不適」が 24 件 (23.1%) と最も多く、次いで「取扱方法不良」が 21 件 (20.2%)、「火気の取扱不適」が 17 件 (16.3%)、「可燃物の取扱不適」が 7 件 (6.7%) などとなっています。

「維持管理不適」の 24 件についてみると、車両から出火したものが 14 件 (58.3%) 発生しており、6 割近くを占めています。車両のエンジン潤滑油の維持管理不適によりエンジン内部が破損し漏れ出た潤滑油が排気管にかかり出火したケースなどがあります。

「取扱方法不良」の 21 件についてみると、車両から出火したものが、5 件 (23.8%) 発生しており、2 割を占めています。また、石油ストーブ等から出火したものと及びガステーブル等から出火したものが各 3 件 (14.3%) などとなっており、この 2 つを合わせると 3 割近くを占めています。

「火気の取扱不適」の 17 件についてみると、ライターの裸火により引火したものが 2 件 (11.8%) 発生しています。

表 3-2-3 出火要因別状況

出 火 要 因 区 分	件 数
合 計	104
維 持 管 理 不 適	24
取 扱 方 法 不 良	21
火 気 の 取 扱 不 適	17
可 燃 物 の 取 扱 不 適	7
構 造 機 構 不 良 ・ 改 悪 す る	3
設 置 (取 付) 工 事 方 法 不 良	3
取 扱 位 置 不 適	1
設 置 (取 付) 位 置 不 適	2
そ の 他	21
不 明	5

イ 出火原因別状況

着火物が危険物類であった火災 104 件の出火原因別状況をみたのが表 3-2-4 です。

出火原因を発火源別にみると「電気機器」が 18 件 (17.3%)、「ガス機器」が 17 件 (16.3%)、「石油機器」が 13 件 (12.5%)、「火種」が 5 件 (4.8%) などとなっています。

このうち、出火原因で最も多いのは「ガステーブル」の 7 件で、前年と比べて 1 件減少しています。「ガステーブル」の 7 件についてみると、「誤ってスイッチが入る」が 3 件 (42.9%)、「放置する・忘れる」が 2 件 (28.6%) などとなっており、この 2 つが 7 割を占めています。

事例１ ガソリン抜き取り作業中に静電気スパークにより出火した火災（４月・板橋区）			
構 造 ・ 用 途	その他・複合用途	出火階・箇所	１階・作業場
焼 損 程 度	建物全焼２棟、部分焼１棟、ぼや１棟等焼損		
この火災は、自動車解体工場から出火した火災です。			
出火原因は、ガソリントankからガソリンを抜き取っていた作業員の着衣に帯電していた静電気がスパークし、ガソリンのベーパーに引火したことにより出火したものです。			

表 3-2-4 類別の出火原因

出火原因		合 計	第 二 類	第 四 類																	不	
				引火性 固体アル コール	第 一 石 油 類					ア ル コ ー ル 類	第 二 類 石 油 類		そ の 他 の 第 三 石 油 類	第 四 石 油 類					動 植 物 油			
					ガ ソ リ ン	シ ン ナ ー ・ ラ ッ カ ー	ア セ ト ン	ベ ン ゼ ン	ト ル エ ン		そ の 他 第 一 石 油 類	灯 油		軽 油	タ ー ペ ン	潤 滑 油				そ の 他 の 第 四 石 油 類		
																エ ン ジ ン 油	ギ ヤ ー 油	切 削 油				電 気 絶 縁 油
合 計		104	1	24	2	2	1	2	6	11	13	2	1	5	13	1	1	3	3	1	9	3
電	小 計	18	-	2	-	-	-	-	3	2	-	-	-	4	-	-	1	3	1	1	1	-
	コンデンサ	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-
	電気恒温器	2	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
気	電気ドリル	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	燃料ポンプ	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気フライヤ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
機	熱風機	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	冷暖房機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	研磨機	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	かくはん機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
器	旋盤	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	蓄電池	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	切削工具	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
ガ ス 機 器	小 計	17	-	-	-	2	1	2	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-
	ガステーブル	7	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
	ガスバーナ	7	-	-	-	2	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大型ガスこんろ	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガスオーブン	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	
	回転かまど	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
石 油 機 器	小 計	13	-	2	-	-	-	-	1	3	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	石油ストーブ	10	-	2	-	-	-	-	1	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルコールランプ	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アルコールこんろ	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	代用ストーブ	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
火 種	小 計	5	-	1	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	木炭七厘こんろ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	ライター	3	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	焼却火	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車 両		35	-	14	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	13	1	-	-	2	-	-	3
放 火		8	1	1	-	-	-	-	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 明		6	-	4	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 発火源別の火災状況

ア 火災状況

危険物類の火災 129 件中、発火源が危険物類であった火災は 25 件発生しており、これを発火源と業態別に火災状況を表したものが表 3-2-5 です。

表 3-2-5 発火源と業態別火災状況

発火源	合 計	業態														
		そば・うどん店	大学	中学校	すし店	めん類製造業	各種学校	酒場・ビヤホール	西洋料理店	洗濯・理容・美容・浴場業	動物用医薬品製造業	内装工事業	日本料理店	美容業	旅館・ホテル	その他
合計	25	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
油布	7	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	1	3
揚げかす	6	2	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	1
石灰	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
油ぼろ	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-
揚げ玉	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属カリウム	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属ナトリウム	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属粉	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飼料	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
鉄粉	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
油布製品	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

この表から発火源別にみると、「油布」が 7 件（28.0％）で最も多く、次いで「揚げかす」が 6 件（24.0％）などとなっています。

また、業態別にみると、「そば・うどん店」が 3 件（12.0％）で最も多く、次いで「大学」、「中学校」が各 2 件（8.0％）などとなっています。

事例 2 業務用衣類乾燥機で乾燥させた衣類から出火した火災（5 月・新宿区）

構造・用途等 防火造 2/0 事務所

出火階・箇所 1 階・店舗

焼損程度 建物ぼや 1 棟 業務用衣類乾燥機 1 台、タオル 8 枚焼損

この火災は、コインランドリー内の業務用衣類乾燥機から出火したものです。

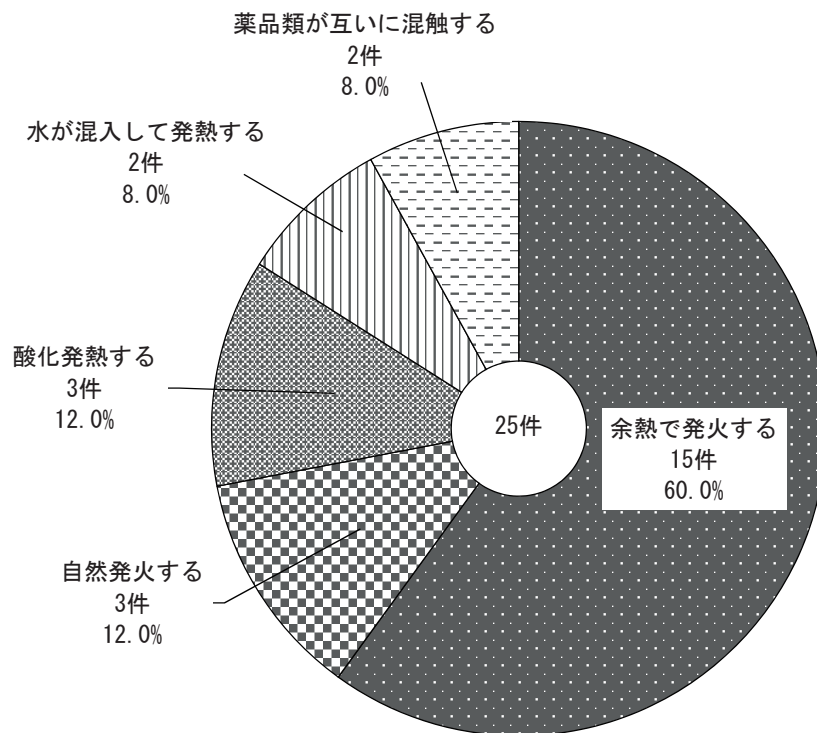
出火原因は、洗濯したタオルに染み込んだ油分が十分に落とし切れないまま、業務用ガス衣類乾燥機で乾燥させたため、ドラム内のタオルが蓄熱し余熱で出火したものです。

イ 出火原因

発火源が危険物類である 25 件の火災を出火原因別にみると、図 3-2-1 のとおりで、「余熱で発火する」が 15 件（60.0%）で最も多く、次いで「自然発火する」、「酸化発熱する」が各 3 件（12.0%）などとなっています。

余熱で発火した火災 15 件についてみると、このうち 8 件は調理後の揚げかす等を放置したため発生しています。

図3-2-1 出火原因別火災状況



3 エアゾール缶等

- エアゾール缶等の火災による損害額が最近 10 年間で、平成 20 年に次いで高くなっています。
- 缶の廃棄に係る火災が、7 割近くを占めています。

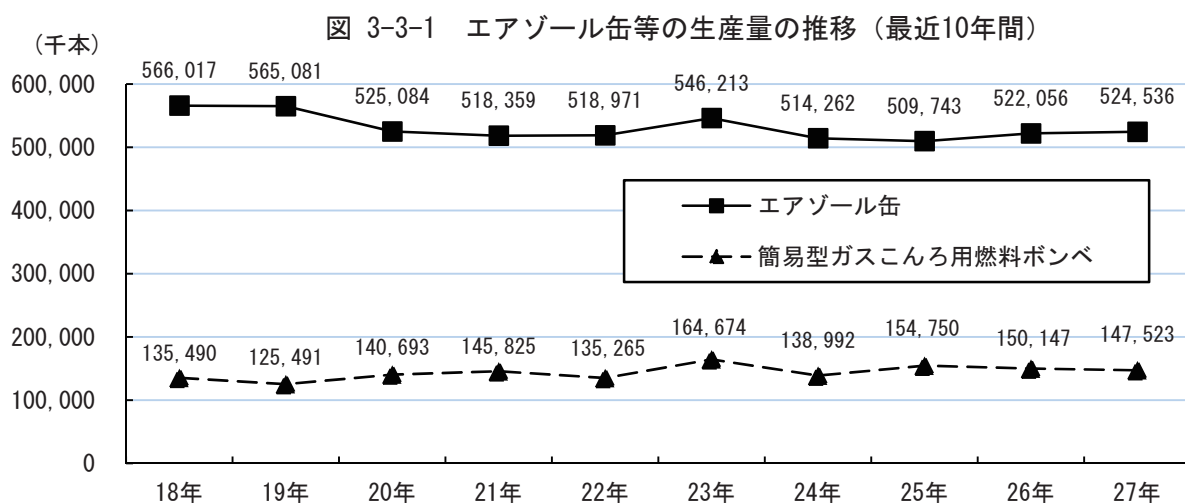
(1) 火災状況

ア エアゾール缶の火災状況

ここでいう「エアゾール缶等」の火災とは、可燃性ガスを噴射剤とした整髪剤や消臭剤等のエアゾール缶と簡易型ガスこんろの燃料として用いられるボンベを合わせています。

LPGを使用したエアゾール缶等は、高温になると内圧が高まって破裂する恐れがあります。さらに、周囲に火源となるものがあると、噴出したLPGに引火して火災に至る可能性があります。

最近 10 年間のエアゾール缶等の生産量の推移は図 3-3-1 のとおりで、エアゾール缶は増減を繰り返しながらも長期的にみると横ばいで推移していますが、燃料ボンベは増減を繰り返しながらも長期的にみると増加傾向になっています。



注 資料提供 一般社団法人 日本エアゾール協会 一般財団法人 日本ガス機器検査協会

イ 年別火災状況

エアゾール缶等関連火災の年別発生状況は表 3-3-1 のとおりです。

平成 27 年中の火災件数は 112 件で、前年と比べて 9 件減少しています。火災種別でみると、建物火災が 67 件（59.8%）、車両火災が 43 件（38.4%）で、車両火災は最近 10 年間で最も少ない発生となっており、平成 20 年以降減少傾向で推移しています。

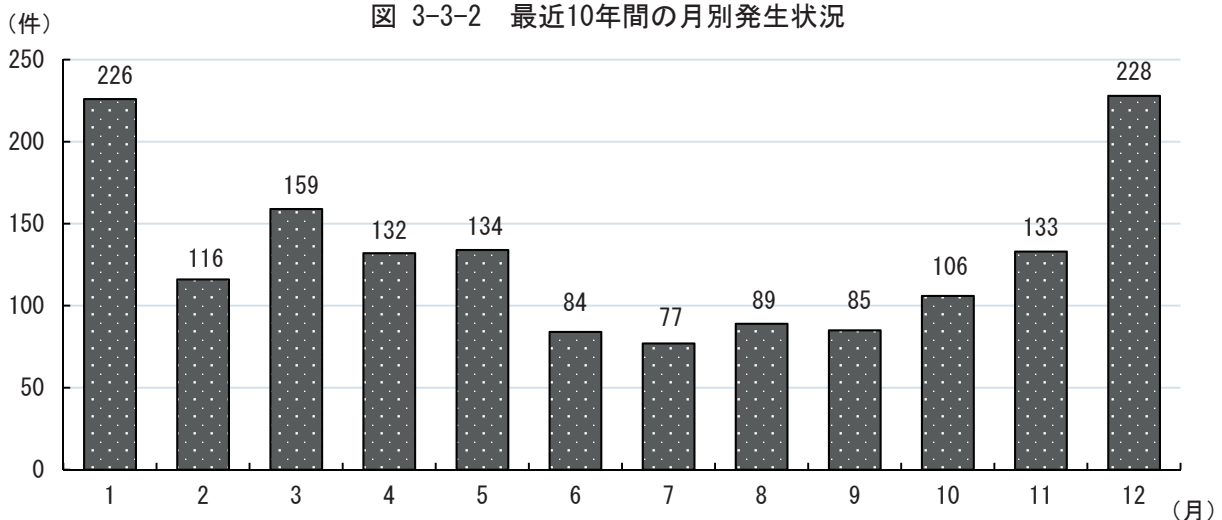
焼損床面積は 199 m²で、前年と比べて 64 m²減少しています。死者の発生はなく、負傷者は 59 人で前年と比べて 1 人減少しています。

表 3-3-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年別	火災件数									損害状況				
	合 計	建物					車 両	船 舶	そ の 他	焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や								
18	165	48	1	-	2	45	112	1	4	60	20	12,088	-	39
19	180	62	-	2	3	57	115	-	3	133	94	37,743	-	65
20	206	67	-	1	2	64	135	-	4	102	41	81,530	1	74
21	207	77	-	2	6	69	127	-	3	207	98	40,418	-	53
22	176	70	-	1	5	64	104	1	1	115	123	37,454	-	64
23	155	74	1	1	1	71	78	-	3	88	30	20,510	-	62
24	118	61	-	1	4	56	54	1	2	191	14	30,488	-	41
25	129	72	-	1	4	67	51	1	5	54	21	10,442	-	55
26	121	69	1	1	6	61	45	-	7	263	53	39,331	1	60
27	112	67	-	3	1	63	43	-	2	199	2	46,641	-	59

最近 10 年間の月別発生状況をみたのが図 3-3-2 です。1 月、3 月及び 12 月の火災多発期に火災件数が多く、特に 1 月と 12 月に多く発生しています。使用中の火気設備機器の周辺でエアゾール缶を廃棄のため穴開け中に出火するケース、エアゾール缶を暖房器具の上や前に置いて出火するケース及び簡易型ガスこんろを使用する際に燃料ボンベの装着不良により接続部から燃料ガスが漏れて出火するケースなどがあります。

図 3-3-2 最近10年間の月別発生状況



注 平成18年から平成27年までの累計値です。

(2) 火災発生要因

火災となったエアゾール缶等のうち、種類の判明したものは表 3-3-2 のとおりです。

缶の種類をみると、ヘアスプレー缶や殺虫剤、制汗スプレー等のエアゾール缶が 79 件（70.5%）、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベが 33 件（29.5%）となっており、エアゾール缶に係わる火災が、全体の 7 割以上を占めています。

要因別にみると、「取扱不適に係る火災」の 38 件（33.9%、前年比 6 件減少）に比べ、「廃棄方法に係る火災」が 74 件（66.1%、同 3 件減少）と 2 倍近くの割合で発生しています。

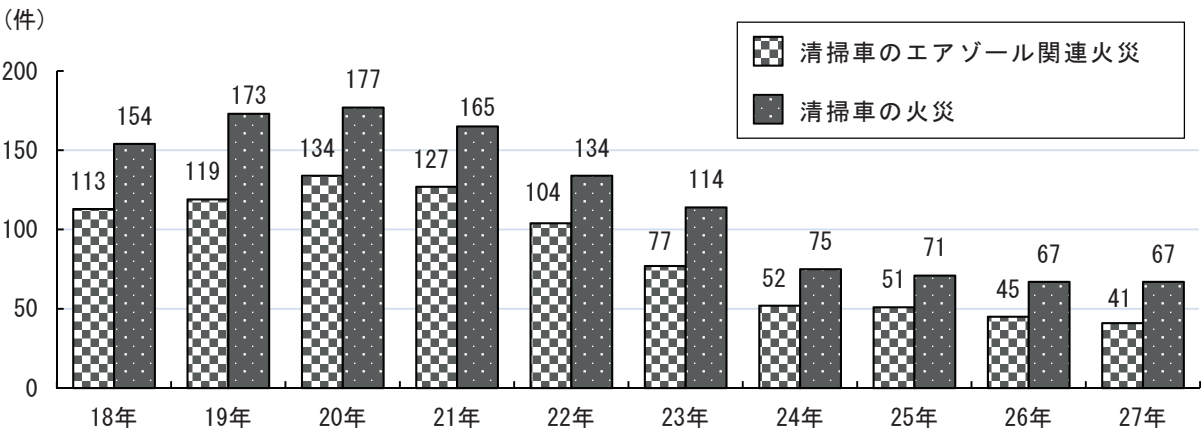
表 3-3-2 火災発生の要因等

火 災 発 生 要 因			合 計	缶 の 種 類										死 者	負 傷 者	
				エ ア ゾ ー ル 缶												燃 簡 料 易 ボ ガ ン ス ン こ ん ろ 用 ベ
				殺 虫 剤	ヘ ア ス プ レ ー	制 汗 ス プ レ ー	消 臭 ス プ レ ー	パ ー ツ ク リ ー ナ ー	防 水 ス プ レ ー	オ イ ル ス プ レ ー	冷 却 ス プ レ ー	そ の 他 ・ 不 明				
合 計			112	11	10	10	7	4	3	2	2	30	33	-	59	
廃 棄	塵 芥 車	41	74	4	4	5	2	1	2	-	-	13	10	-	2	
	穴 開 け	25		1	6	4	3	-	1	2	-	4	4	-	19	
	そ の 他	8		-	-	-	-	-	-	-	1	6	1	-	3	
取扱不適	装着不良	5	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	2	
	暖房器具	5		1	-	1	1	-	-	-	-	2	-	-	7	
	厨房器具	2		-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	
	そ の 他	26		5	-	-	1	3	-	-	-	5	12	-	24	

ア 清掃車における火災

平成 27 年中の清掃車から出火した火災は 67 件です。そのうち清掃車荷箱内でごみとして収集されたエアゾール缶等が、圧縮された際に残存ガスを噴出し、回転板の圧縮や接触によって発生した火花等により引火し出火した火災は 41 件で、前年と比べて 4 件減少しており、最近 10 年間では最も少ない発生となっています。

図3-3-3 最近10年間のエアゾール缶等に係わる清掃車の火災



エアゾール缶を廃棄する場合には、必ず中身を使い切り、各区市町村が指定するごみの分別区分を守って捨てましょう。火の近くで穴開けすると、漏れたガスに引火し火災に至る恐れがあります。

また、やむを得ず使い切らずに捨てる時には、火気のない通気性の良い屋外で残存ガスがなくなるまで噴射し、廃棄しましょう。

イ 穴開け・ガス抜きによるもの

エアゾール缶等を廃棄するため、ドライバーや缶切り等で缶に穴を開けた際、噴出した残存ガスが、近くで使用していたガステーブルやガスストーブなどの炎に引火した火災は25件で前年と比べて4件減少しています。

事例1 ヘアスプレー缶の穴開けにより引火した火災（6月・昭島市）

構造・用途等	防火造 2/0 住宅	出火階・箇所	2 階・台所
焼 損 程 度	建物ぼや 1 棟 網戸、布製布巾 6 枚焼損 負傷者 1 人		
この火災は、2 階台所で洗浄後のフライパンを乾燥させるためにガステーブルに火をかけながら、近くでエアゾール缶の穴開けをしたことにより、残存ガスが噴出し、ガステーブルの炎がガスに引火し出火したものです。			
火元者の妻は、台所でガステーブルに火をかけながらエアゾール缶の穴開けをしていたところ、噴出したガスにガステーブルの炎が引火したのを発見しました。			
叫び声を聞いた息子が台所に行くと、布巾が燃えていたので風呂の水と水道水を使用して消火しました。その後、熱傷を負った火元者の妻の病院案内をしてもらうため、自宅の電話で 119 番通報しました。			

ウ 暖房器具や厨房器具の上や前に置くことによるもの

エアゾール缶等を暖房器具や厨房器具に近接して置いたため出火した火災は7件発生し、前年と比べて8件減少しています。これは、ファンヒータなどの前やガステーブルの周囲に置いていたためエアゾール缶等が過熱され、内圧が高まって破裂し、噴出したLPGに引火して火災となったものです。

エ 装着不良によるもの

簡易型ガスこんろの燃料ボンベの装着が不十分だったため、接続部から燃料ガスが漏れて出火した火災は5件で前年と比べて3件減少しています。

ボンベを装着する際は、ボンベ本体の切欠き部の位置をよく確認してから、簡易型ガスこんろの容器受けガイドに合わせて正しく取り付けする必要があります。

事例2 カセットこんろ用ガスボンベの装着不良により出火した火災（1月・八王子市）

構 造 ・ 用 途 等	防火造 2/0 住宅	出火階 ・ 箇所	1 階 ・ 居室
焼 損 程 度	建物ぼや 1 棟 カセットこんろ 1 焼損		
この火災は、住宅の 1 階居室から出火したものです。			
出火原因は、火元居住者がカセットこんろにボンベを装着した際、接続不良によりボンベ接続部からガスが漏えいしたことに気付かずに点火したため、漏えいしたガスに引火し出火したものです。			
火元居住者は、炎が上がっているのを発見し、水道水を片手鍋で 3、4 杯掛け、簡易消火具を使用しましたが消火できませんでした。その後、自宅の電話で119番通報しました。			

- ### (1) 火災状況

なお、平成 27 年中の「爆発による火災」、「爆発のみ」はありません。

[illegible]

(2) 出火原因

発火源と着火物との状況を表したのが、表 3-4-2 です。

発火源では「石油ファンヒータ」が3件（13.6%）、次いで、「ガスこんろ」、「風呂がま」、「簡易型ガスこんろ」、「ライター」、「金属と金属の衝撃火花」が各2件（9.1%）となっています。

着火物の状況をみると、「簡易型ガスこんろ用燃料ボンベ」、「エアゾール缶」などのガス類が17件（77.3%）と8割近くを占め、「アルコール」、「引火性塗料・引火性溶剤」などの危険物類が3件（13.6%）などとなっています。

ガス爆発は、都市ガスやプロパンガスなどの可燃性ガスが急速な熱膨張をするときに、何らかの発火源により、そこを中心に周囲に伝播していく現象をいいます。ガスは目に見えず、また、思わぬところに滞留しているため、その存在に気付かずに火気を使用して爆発火災に至る場合があります。ガスによる爆発火災の多くは、簡易型ガスこんろ用燃料ボンベやエアゾール缶の取扱不適、機器の取扱いや維持管理の不適によって発生しており、使用する側が注意をすれば防げるものがほとんどです。

表 3-4-2 主な発火源と着火物との状況

発火源	着火物	合	火 物									
			ガ ス 類					危 険 物 類				木 木 製 材
			用 簡 燃 易 料 型 ボ ス ン ゴ ン ン ベ ろ	エ ア ゾ ー ル 缶	都 市 ガ ス	プ ロ パ ン ガ ス	そ の 他 の ガ ス	ア ル コ ー ル	引 火 性 溶 剤	引 火 性 塗 料	そ の 他 の 石 油 類	
合 計		22	6	6	2	2	1	1	1	1	1	1
火災による爆発	石油ファンヒータ	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	ガスこんろ	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	風呂がま	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	簡易型ガスこんろ	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ライター	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	金属と金属の衝撃火花	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
	電気クッキングヒータ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気恒温器	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	冷暖房機	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	ガステーブル	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	大型ガスこんろ	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ロウソク	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1*	-
発 明		3	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1

注1 平成27年中「爆発による火災」、「爆発のみ」はありません。

2 ※印は、ロウソクの炎が木製ケースに着火し、熱せられたエアゾール缶が破裂したことで爆発損害を計上したため記載しました。

(3) 建物用途別の発生状況

火元が建物以外の2件を除いた20件の火災のうち、建物用途別にみたのが表3-4-3です。「共同住宅」と「住宅」の居住用途で発生したものが12件(60.0%)で最も多く、次いで「作業場」が3件(15.0%)、「飲食店」が2件(10.0%)などとなっています。

着火物の内訳をみると、エアゾール缶等のガス類が16件(80.0%)で、8割を占めています。

表 3-4-3 建物用途別の発生状況

用 途	合 計	火 災 発 生 場 所									物 質	
		ガ ス 類					危 険 物 類				木 材 製 材 品	不 明
		エ ア ゾ ー ル 缶	用 簡 易 燃 料 ボ ン ベ ル	都 市 ガ ス	プ ロ パ ン ガ ス	そ の 他 の ガ ス	ア ル コ ー ル	引 火 性 溶 剤	引 火 性 塗 料	そ の 他 の 石 油 類		
合 計	20	6	5	2	2	1	1	1	-	-	1	1
共 同 住 宅	11	3	3	1	2	1	-	-	-	-	1※	-
作 業 場	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 店	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
研 究 所	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
工 場	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
住 宅	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付 属 建 物 等	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1

注 ※印は、コードの短絡により出火し、熱せられたエアゾール缶が破裂したことで爆発損害を計上したため記載しました。

事例 浴室で殺虫剤を噴射後に爆発した火災（5月・多摩市）				
構造・用途等	耐火造 5/0 共同住宅		出 火 箇 所	3階・浴室
焼 損 程 度	建物ぼや1棟 風呂釜1、浴室ドア、浴室窓ガラス1破損			負傷者1人
この火災は、共同住宅の3階浴室から出火したものです。				
出火原因は、火元居住者が風呂釜の口火が点いていることに気付かず、浴室内で殺虫剤を噴射したため、滞留した可燃性ガスが風呂釜の口火により引火し出火したものです。				
火元居住者は、浴室内で殺虫剤を噴射していたところ爆発したため、台所に移動した後、自宅の電話で119番通報しました。				
初期消火は行われておりません。				

5 社告品等から出火した火災

- 社告品等から出火した火災のうち、電気設備機器からの出火が8割以上を占めています。

○ 同一製品のノートパソコン用のバッテリーからの出火した火災が7件発生しました。

(1) 火災状況

ここでいう「社告品」とは、製造業者等が新聞等の各種広報媒体を通じて消費者に対して、火災発生のおそれがある等の緊急の知らせを実施している製品のことをいい、流通及び販売段階からの回収、消費者の保有する製品の交換、改修（点検・修理など）又は引き取りなどのリコール製品も含んでいます。

また、社告品に該当していない製品でも、自主改修を実施している製品もあります。これらを合わせて「社告品等」としています。

社告品関連火災の年別火災状況は表 3-5-1 のとおりです。平成 27 年中の社告品に関連した火災件数は 23 件で、前年と比べて 1 件の減少となっていますが、毎年 20 件前後発生しています。このうち建物火災が 22 件となっており、車両火災が 1 件となっています。

また、死者は発生していませんが、負傷者が 2 人発生しています。

表 3-5-1 年別火災状況（最近 10 年間）

年 別	火災件数								損害状況				
	合 計	建物					車 両	そ の 他	焼 損 床 面 積 （㎡）	焼 損 表 面 積 （㎡）	損 害 （千 円） 額	死 者	負 傷 者
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
18	26	23	-	-	3	20	2	1	5	18	7,809	-	2
19	28	24	-	-	3	21	2	2	-	8	2,195	-	1
20	29	29	-	-	7	22	-	-	30	20	13,743	-	4
21	22	20	-	-	5	15	2	-	17	16	4,136	-	1
22	18	17	-	-	2	15	1	-	1	2	970	-	-
23	28	27	-	-	5	22	1	-	23	5	8,849	-	5
24	23	22	-	-	4	18	-	1	7	2	2,867	-	3
25	22	19	-	-	3	16	2	1	30	7	13,404	-	4
26	24	22	-	-	4	18	1	1	12	35	2,407	-	2
27	23	22	-	-	1	21	1	-	-	1	814	-	2

(2) 電気設備機器

社告品等から出火した火災 23 件のうち、電気設備機器から出火した火災は 19 件（82.6％）で、前年と比べて 5 件減少しています（表 3-5-2 参照）。

内訳は、「コンピュータ（本体）」が 7 件（36.8％）、「電気クッキングヒータ」が 3 件（15.8％）、「洗濯機」、「電子レンジ」が各 2 件（10.5％）などとなっています（図 3-5-1 参照）。

また、車両用に開発された電気製品（社外品）を後付け後に出火した火災が 1 件（5.3％）あり、車両火災として計上しています。

図 3-5-1 電気設備機器火災の発火源内訳

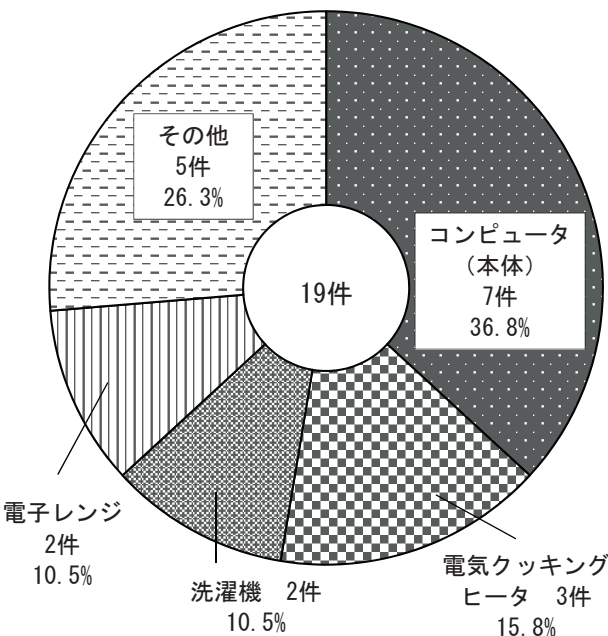


表 3-5-2 社告品の電気設備機器から出火した火災（平成 27 年中）

製品名・品番	社告発表日	製造期間	社告内容	種別
ノートパソコン用バッテリーパック パナソニック(株) CF-VZSU61AJS	H26. 5. 28 H26. 11. 13	H23. 4 ~ H24. 9 製造	製造時の不具合により、放充電を繰り返すうちに、バッテリーパックのセル内部で短絡し出火する。	建物 ぼや (5 件)
ノートパソコン用バッテリーパック パナソニック(株) CF-VZSU60AJS	H26. 5. 28 H26. 11. 13	H23. 4 ~ H24. 9 製造	同上	建物 ぼや (2 件)
電気クッキングヒータ (株)ハウステック (旧 日立化成工業(株)) HK-1102	H19. 7. 4	S59. 4 ~ S63. 9 販売	調理スイッチが誤って入りやすい構造であるため、身体・荷物等が触れて点火状態となり、可燃物がヒータ上や周囲に置かれていた場合、火災に至る。	建物 ぼや (2 件)
電気クッキングヒータ 三菱電機(株) CR-1202	H19. 7. 4	S54 ~ S63 製造	同上	建物 ぼや
全自動洗濯機 ハイアールジャパンセールス(株) JW-Z50A	H22. 11. 12	H15. 11 ~ H17. 11 販売	コンデンサの不具合により絶縁劣化を起こし、発熱し出火する。	建物 ぼや
全自動洗濯機 ハイアールジャパンセールス(株) (旧 三洋ハイアール(株)) HSW-50S3	H22. 11. 12 H24. 9. 22	H16. 10 ~ H18. 5 販売	同上	建物 ぼや

製品名 メーカー名・品番		社告発表日	製造期間	社告内容	種別 程度
電子レンジ	電子レンジ 岩谷産業(株) IM-574	H15.9.2	H9.3～ H11.10 製造	ラッチスイッチ等で使用しているマイクロスイッチの不具合により、接点部分から出火する。	建物 ぼや
	センサーオープンレンジ 三洋電機(株) EMO-S7	H20.6.20	H12.6～ H19.9 製造	電源線とファストン端子のかしめ不良により接触部が過熱し出火する。	建物 ぼや
その他	ブルーレイディスクレコーダ ソニー(株) BDZ-T55	H22.9.16	H20.9～ H21.3 製造	電源ケーブルコネクタの不良により、トラッキング現象が発生し出火する。	建物 ぼや
	電圧安定化装置 ホットイナズマECO (株)サン自動車工業 HI0006#	H23.11.10	H15.2～ H23.5 製造	車両に取り付けられた製品の基板上でトラッキング現象が発生し出火する。	車両 ぼや
	蛍光灯 小泉産業(株) AHN-35698	H11.9.7	H5.2～ H6.7 製造	照明器具の電子安定器内基板のはんだ付け部分の接触不良により、発熱し出火する。	建物 部分焼
	冷凍冷蔵庫 シャープ(株) SJ-WA35C	H24.4.16	H10.10～ H12.3 製造	コンプレッサの始動リレーの破損により、発熱し出火する。	建物 ぼや
	カーボンヒータ 燦坤日本電器(株) UHC-3T	H23.2.15	H17.9～ H21.3 輸入販売	強弱切り替えスイッチに使用しているダイオードの不良により、異常発熱が生じ、出火する。	建物 ぼや

事例 社告品のノートパソコン用バッテリーパックから出火した火災(5月・港区)

構造・用途等	耐火造 9/1 特定用途複合(飲食店・事務所)	出火階・箇所	7階・事務室
焼損程度	建物ぼや1棟 ノートパソコン1、机若干等焼損		

この火災は、特定用途複合7階の事務所部分から出火したものです。

出火原因は、社告品のノートパソコンを使用していたことから、バッテリーパックのセル内部で短絡し出火したものです。平成27年中に同社告内容で出火した火災は7件発生しています。

火元者は事務室内で電源コードをつないだままノートパソコンを起動させて他の作業をしていると、突然大きな音がしてパソコンから30～40cmの炎と煙が立ち上がるのを発見しました。その後、火元者から火災を知らされた従業員は、事務室に備え付けられた消火器を持ってきて火元者に渡し、119番通報をしました。火元者は消火器を使って初期消火を行いました。

(3) ガス設備機器

社告品等から出火した火災 23 件のうち、ガス設備機器から出火した火災は 4 件（17.4%）で、前年と比べて 4 件増加しています。

内訳は、「ボタンガストーチバーナ」が 3 件（75.0%）、「ガス衣類乾燥機」が 1 件（25.0%）となっています。「ガス衣類乾燥機」については、業務用機器であり、自主回収により改修を行っている製品です（表 3-5-3 参照）。

表 3-5-3 社告品のガス設備機器から出火した火災（平成 27 年中）

製 品 名 ・ 品 番 メーカ一	社告発表日	製造・販売 期 間	社 告 内 容	種 別 程 度
ボタンガストーチバーナ 岩谷産業(株) C B - T C - C P R O 3	H26.12.21	H25.11～ H26.9 製造	製造時のボンベ接続部品の締め 付け不良により、ガスの漏れが 発生し、引火する。	建物 ぼや (3件)
業務用乾燥機 (株)巴商会 S T T 4 8	自主回収品	H16.9～ H26.12 販売	制御基板の不具合によりバーナ ーが過熱され、周囲に堆積した 埃が発火する。	建物 ぼや